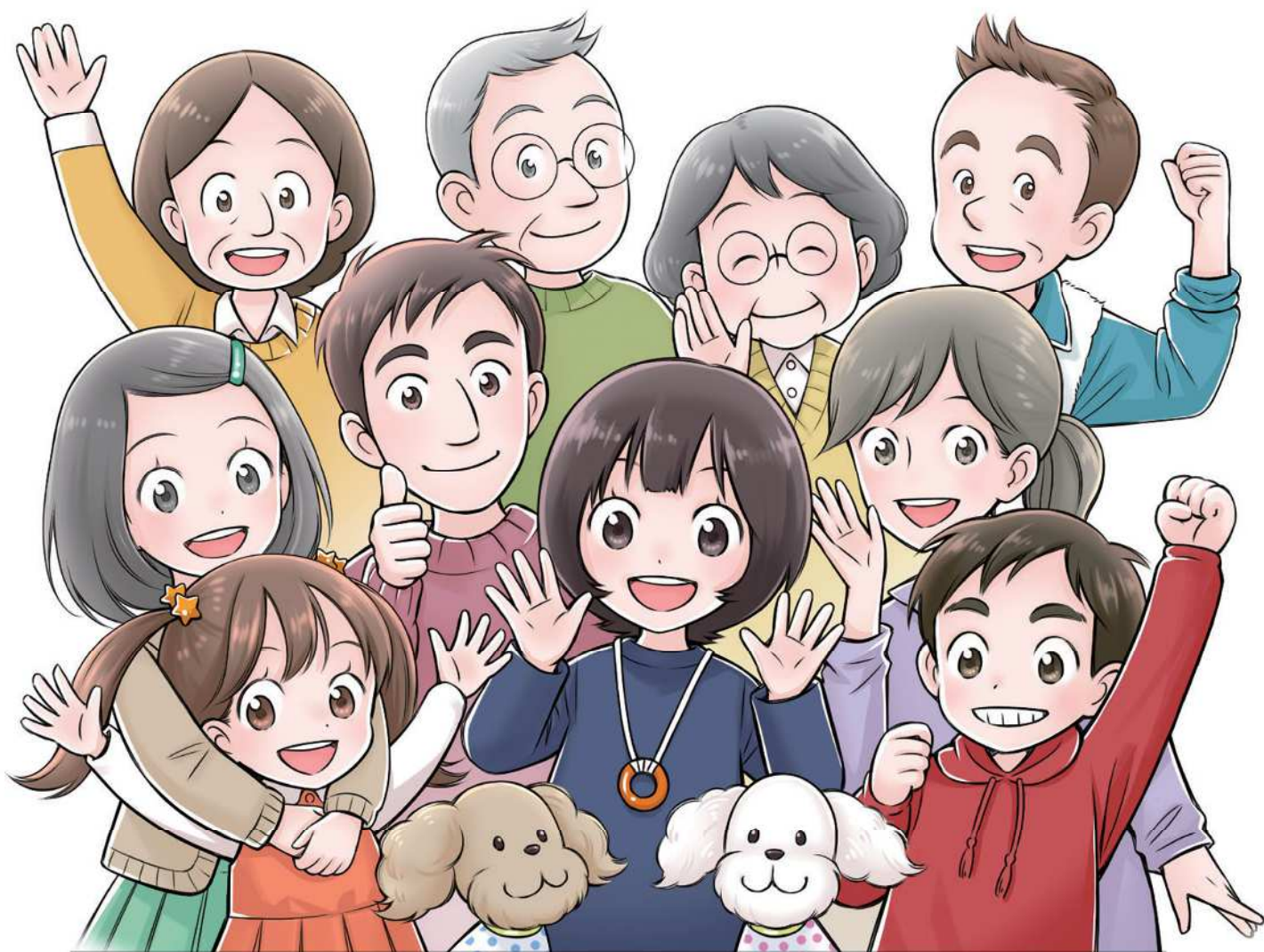


令和8(2026)年度版

# ふれあい

—かわさきの<sup>ふく</sup>し<sup>し</sup>の福祉—



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

# これは何のマークでしょうか？

1.



2.



3.



4.



5.



6.



7.



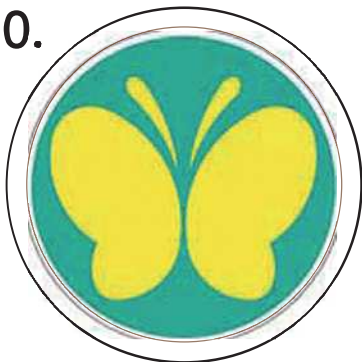
8.



9.



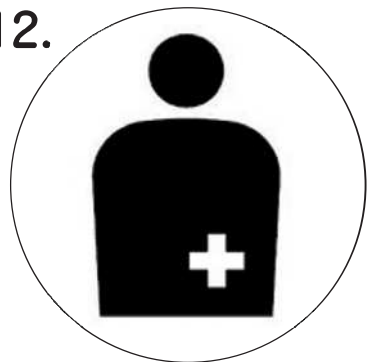
10.



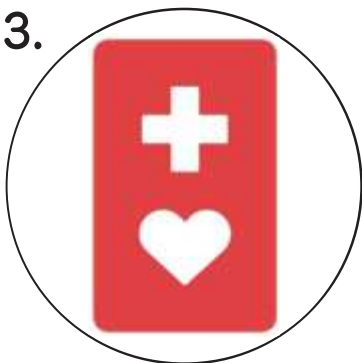
11.



12.



13.



※答えは裏表紙にあります。  
うらびょうし

# みんなの しあわせ

わたしたちの周りには、ねたきりの高齢者や障害のある人など、いろいろな人が一緒に生活しています。

こうした人たちとわたしたちが、共に幸せに暮らしていくには、思いやりの心を持ち、おたがいに手を差しのべ合うことが必要です。このことを「福祉」といいます。

思いやりの心は、あわれみの心ではありません。福祉の心は、共に感じる心です。だれもが、さびしさや苦しさを感じるがありますが、周りの人がかかえているそれらの思いを自分のこととして感じる心が大切なのです。一人一人の苦しみや、なやみをみんなで分かち合い、助け合い、そして共に生きる明るい社会をつくること、それが福祉の心なのです。

このことをよく理解し、どうしたらみんなが幸せに暮らしていけるかを考えましょう。

そして、毎日の生活の中で自分ができるところから始めてみましょう。



「福祉の心」をまちの中で探してみよう！

# も く じ

<b>I 福祉の心</b> <small>ふくし</small>	1
<b>1 誕生</b> <small>たんじょう</small>	1
(1) かけがえのない命	1
(2) 名前にこめられた願い	1
<b>2 だれもが幸せに</b>	2
(1) 思いやりの気持ちと助け合い	2
(2) みんなが住む地域での支え合い	2
(3) これからの時代に向けた地域づくり ～地域包括ケアシステムってなあに？～	4
(4) 川崎市の「地域包括ケアシステム」の取組	4
<b>コラム 1：地域の身近な相談役「民生委員児童委員」</b> <small>ちいき みんせい いんじ どういん</small>	6
<b>3 川崎市の福祉</b> <small>ふくし</small>	7
(1) いろいろな福祉施設 <small>ふくし しせつ</small>	7
(2) 福祉を支える人々 <small>ふくし ささひとびと</small>	7
(3) 福祉に使うお金 <small>ふくし</small>	8
<b>II みんなの幸せ</b>	10
<b>1 障害があっても</b> <small>しょうがい</small>	10
(1) みんな同じ仲間 <small>なかま</small>	10
(2) 障害のある人への思いやりの気持ちを持つために	10
(3) 身近なところにある思いやりの輪 <small>わ</small>	12
(4) ころとからだの成長のために～中央療育センターを訪ねて～ <small>せい ちやう ちゆうおうりよういく たず</small>	12
(5) 住み慣れた地域での生活をめざして～わーくす高津を訪ねて～ <small>な ちいき たず</small>	13
(6) 障害のある人とのコミュニケーション <small>しょうがい</small>	15
(7) こころの病気ってどんなこと？	20
(8) これからの障害者福祉の取組 <small>しょうがい しゃ ふくし</small>	21

## 2 今、子どもたちは…………… 22

- (1) 子どもの人口…………… 22
- (2) 地域社会全体で子どもを支える…………… 23
- (3) 保育サービスの充実に向けて…………… 23
- (4) 子どものすこやかな成長に向けて…………… 24
- (5) 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり…………… 25
- (6) これからの子ども・子育て支援の取組…………… 27

## 3 今、高齢者は…………… 28

- (1) 地域で暮らす高齢者…………… 28
- (2) 生きがいづくり…………… 28
- (3) 高齢者の介護…………… 29
- (4) 介護予防・健康づくり…………… 30
- (5) 地域で支える…………… 31
- (6) 自分のごとして…………… 32
- (7) これからの高齢者福祉の取組…………… 32

## コラム2：バリアフリーを探してみよう!!…………… 33

## Ⅲ ふれあいの中で…………… 35

### 1 わたしたちにできること…………… 35

- (1) 交流する…………… 35
- (2) 共に学ぶ…………… 35
- (3) 動物たちと共に…………… 36
- (4) ボランティア活動…………… 38
- (5) 様々なボランティア活動…………… 38

### 2 身近にある主な福祉施設…………… 40

# I 福祉の心

## I 誕生

### (1) かけがえのない命

赤ちゃんが、すやすやとねています。

お父さんとお母さんは、「気持ちよさそうにねているね。なんの夢<sup>ゆめ</sup>を見ているのかな。」と、赤ちゃんの寝顔<sup>ねがお</sup>を見てほほえみながら話しています。そのそばで、お姉ちゃんとお兄ちゃんも、赤ちゃんの寝顔<sup>ねがお</sup>を笑顔<sup>えがお</sup>で見守っています。



小さな命を思いやる、家族の愛情<sup>あいじょう</sup>が伝わ<sup>つた</sup>ってくるようです。

### (2) 名前にこめられた願い

赤ちゃんの名前は「のぞみ」です。

家族の笑顔<sup>えがお</sup>に見守られて安心しています。



### お母さんの話

「のぞみ」という名前は、お父さんやおじいちゃん、おばあちゃんたち家族のみんな<sup>つ</sup>で考えて付けました。

これから始まるこの子の一生の中で、つらいことも悲しいこともあると思います。でも、そんなときにも明るく、望<sup>のぞ</sup>みを持って強くたくましく生きてほしい——そう思ってこの名前にしました。

あなたの名前にも、きっと家族の思いや願い<sup>ねが</sup>がこめられていると思います。

## 2 だれもが幸せに

### (1) 思いやりの気持ちと助け合い

今、みなさんはどんな希望きぼうを持っていますか？どんなときに幸せを感じますか？

反対に、どんなときに不安ふあんな気持ちになりますか？さびしかったりつらかったりすることはありますか？

わたしたちはみんな、家族のあたたかい思いや願ねがいに包まれて、幸せになるために生まれてきます。

わたしたちが暮くらしているまちを見わたしてみると、赤ちゃんから高こう齢者れいしゃまでいろいろな人たちがいて、それぞれの生活の中で一生けん命生きています。また、わたしたちの暮くらしは、家庭や地ち域いき、様さまざまな仕事の中で助け合うことによって成り立っているのです、一人で生きていくことは、とても難むずかしいことです。

そのため、わたしたち一人一人が自分とちがう立場の人たちのことを理解りかいし、思いやりの気持ちを持って助け合うことが、とても大切なのです。

### (2) みんなが住ちむ地いき域での支たえ合い

多くのまちでは、近所に住ちむ人や同じマンションに住ちむ人たちがまとまって、「町内会ちやうないかい」や「自治会じちかい」という組織を作り、わたしたちが暮くらしやすい地ち域いきづくりを行っています。

例えば、みなさんが安全に登下校できるように見守ってくれたり、防犯ぼうはんパトロールをしたり、防ぼう災さい訓くん練れんを呼びかけたり、道路や公園をきれいにするなど、多くの活動を行っています。わたしたちが大好きな盆ぼんおどりやお祭りも、町内会・自治会をはじめとする地ち域いきの人たちがたくさん時間をかけて準備じゅんびしてくれています。

このほかに、「<sup>ち いき</sup>地域での<sup>ささ</sup>支え合い」はたくさんあります。この<sup>き かい</sup>機会に、あなたの住むまちにある「<sup>ち いき</sup>地域での<sup>ささ</sup>支え合い」を探してみてください。

### <sup>ひがし に ほん だいしんさい</sup>東日本大震災が発生したとき

平成23（2011）年3月11日、<sup>せ かいさいだいきゆう</sup>世界最大級の<sup>だい しん さい</sup>マグニチュード9.0の大地震と<sup>きよだい つなみ</sup>巨大津波が発生しました。東北から<sup>かんとう ち ほう</sup>関東地方の<sup>たいへいよう ち いき</sup>太平洋地域にとっても大きな<sup>ひ がい</sup>被害をもたらしましたが、<sup>しん つなみ ひ がい</sup>地震や津波で被害を受けたどの<sup>ち いき</sup>地域でも、各地から集まった<sup>し えん</sup>ボランティアの支援を受けながら、<sup>ち いき とうし</sup>地域の人同士が助け合い、自分のできることから取り組んでいました。



こうした<sup>けいけん</sup>経験からも、日ごろから<sup>ち いき</sup>地域で<sup>ささ</sup>支え合い、助け合えるような、みんなが暮らしやすいまちづくりをしていくことがとても<sup>じゅうよう</sup>重要だといわれています。

### やってみよう！

一人一人ができることとして、まずは、これまでよりも元気なあいさつから始めてみましょう。あなたから元気に声をかけられた人は、きっとうれしい気持ちになると思います。こうした日ごろのつながりが、「<sup>ち いき</sup>地域での<sup>ささ</sup>支え合い」の<sup>き ほん</sup>基本になります。



また、<sup>ぼん</sup>盆おどりやお祭りの<sup>て つだ</sup>お手伝い、<sup>さん か</sup>道路や公園のおそうじなど、自分が<sup>ち いき</sup>できる地域の活動があれば思い切って参加してみるのはいかがでしょうか。近所の人たちと<sup>せつ</sup>親しく接することで、「<sup>ち いき</sup>地域での<sup>ささ</sup>支え合い」の大切さと面白さを感じられるはずです。

### (3) これからの時代に向けた地域づくり

#### ～地域包括ケアシステムってなあに？～

今、日本では医療・医学の進歩や福祉制度の充実などにより、平均寿命はどんどん延びて、高齢者の人口は増えています。一方で、生まれてくる子どもの数が減っています。すると「高齢者の生活を支えてきた人たち」＝「働いている現役世代の大人たち」の数も減り、人口が減少する社会に突入していきます。

これは「少子高齢化社会」といわれるもので、この傾向は、みなさんが大人になる将来に向けて、さらに進んでいきます。

このような将来に備えて、日本全国の市町村で「地域包括ケアシステム」といわれる仕組みをつくるための取組が進められています。

「地域包括ケアシステム」とは、病気や何らかの手助けが必要となっても、だれもが住み慣れた家や地域で暮らし続けることができるよう、専門家による医療や福祉のサービス、ボランティアや住民による助け合いなど、地域にある生活を支えるための様々なものや制度が効果的につながることで対応していこうという仕組みです。

### (4) 川崎市の「地域包括ケアシステム」の取組

「地域包括ケアシステム」は、全国共通の目標ではあるものの、地域によってその状況は様々です。そのため、各市町村で地域の特徴に合わせた取組を進めています。

川崎市では、高齢者だけを支える仕組みをつくるのではなく、障害のある人も、子どもも、子育てをしている人も、健康な人も、全ての人を対象に、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる「支え合いの地域づくり」に取り組んでいます。このような取組が進めば、だれにとっても暮らしやすい地域になるという考え方です。

そのためには、医療や福祉の専門家の人たちだけではなく、わた



川崎市地域包括ケアシステム  
広報キャラクターあいちゃん

したち全ての住民が、地域に住んでいる様々な状況の人たちのことを理解して、「思いやりの気持ちと助け合いの心」を持って自分たちのできるところから行動し、みんなで力を合わせて住みよい地域づくりに努めていくことが大切です。



そして、もう一つ大事なことは、食事や歯みがき、運動、すいみんなど、自分が年を取っても、なるべく健康でいられるようにするための子どものころからの生活習慣です。みなさんが仕事や遊びなど、したいことを十分に行うためには、元気であることが大切です。「自分の心と体の健康に気を付ける毎日の心がけ」＝「セルフケア」に取り組むことが、将来の自分自身の健康で安心な生活につながります。

このようなちょっとした取組を、一人一人、みんなで積み重ねていくことによって、だれもが安心して幸せな住みやすいまちがつかれると思います。

こういった地域を、わたしたちみんなできつくりたいですね。



みんなも「地域包括ケア」について調べてみよう！



## 地域みまもり支援センターによる「支え合いの地域づくり」

川崎市では「支え合いの地域づくり」を進めるため、平成28（2016）年4月、各区役所内に地域みまもり支援センターを設置しました。

地域みまもり支援センターでは、住民同士が支え合って生活する地域を目指して、地域住民や町内会・自治会、民生委員児童委員などの地域の方々との顔の見える関係づくりに取り組んでいます。

### コラム1：地域の身近な相談役「民生委員児童委員」

「民生委員児童委員」は、みんなが安全に安心して生活できる地域をつくるボランティアです。川崎市には、約1,400人の民生委員児童委員がいて、それぞれが担当地域を持って活動しています。民生委員児童委員には、子どもや子育て家庭への支援などを専門的に担当する「主任児童委員」という役割を持つ人もいます。

具体的な活動としては、担当地域で生活している人を見守ったり、生活のことでなやみや心配ごとがある人から相談を受け、区役所など助けてくれる場所や人につないだりしています。

また、川崎市にある56の地区民生委員児童委員協議会ごとに「定例会」を開催していて、地域の課題などについて話し合っています。

民生委員児童委員は、町内会や自治会など地域の方々による推薦によって選ばれます。



登校時の見守り



子育てサロン

### 3 川崎市の福祉

#### (1) いろいろな福祉施設

川崎市では、赤ちゃんから高齢者まで、みんなが幸せに暮らせるように、いろいろな施設を造っています。

お父さんやお母さんが安心して働けるように、赤ちゃんや小さい子どもを預かり、お世話をしている保育所等があります。

また、こども文化センターやわくわくプラザでは、様々な工夫をして、子どもたちが自由に遊び、共に学び合うことができるようにしています。

いこいの家に行くと、将棋や囲碁、体操など、高齢者が趣味や健康のための活動をして、楽しく過ごしています。

身体障害者福祉センターでは、障害のある人が自立した生活を送れるように支援をしています。

#### 川崎市の主な福祉施設

施設名	施設数
保育所等	578
こども文化センター等	59
わくわくプラザ	115
老人いこいの家	48
身体障害者福祉センター	4

(令和8(2026)年4月現在)

※川崎市にある福祉施設は、40~45ページでもしょうかいしています。

#### (2) 福祉を支える人々

「みんなが幸せであること」が、福祉を支えている人々の願いです。

川崎市では、この願いを実現するため、地域みまもり支援センターなど様々な相談窓口をつくり、市民からの相談にのっています。

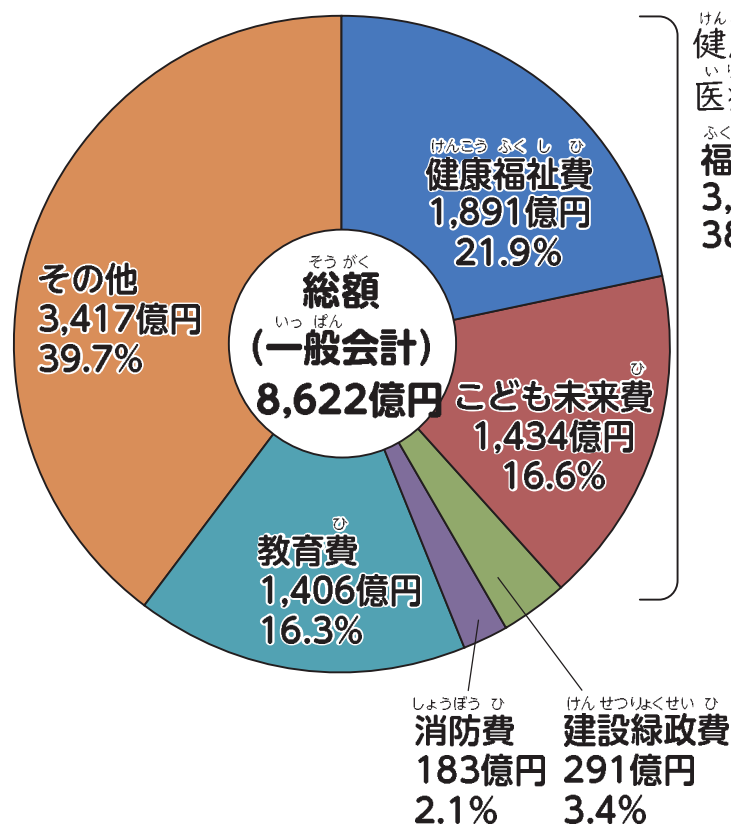
また、保育所等で働く保育士、老人ホームや高齢者の家などで働くホームヘルパー、こども文化センターやわくわくプラザのスタッフやボランティアなど、大勢の人たちが川崎市の福祉を支えています。

### (3) 福祉に使うお金

川崎市は、お父さんやお母さんたちが納めた税金の中から、福祉のために、令和6（2024）年度には3,325億円のお金を使いました。

福祉のお金は、障害のある人や高齢者の施設を造ること、生活に困っている人や子どもたちのためなどに使われています。

税金の主な使いみち (令和6 (2024) 年度)



健康福祉費は、福祉に使うお金と保健・医療に使うお金を合わせたお金です。

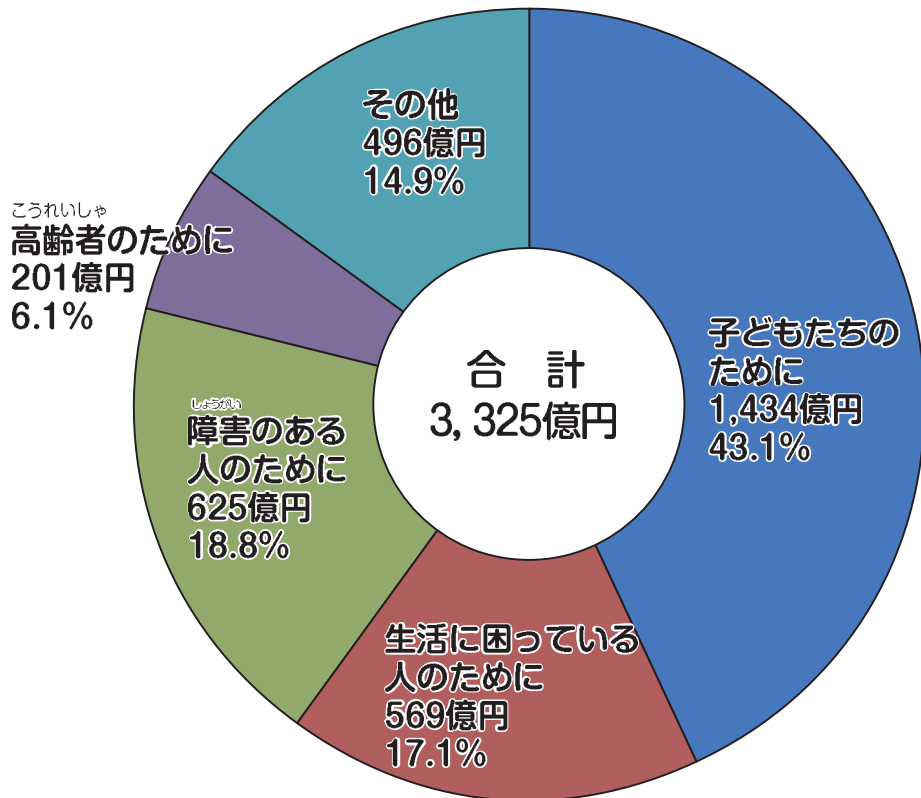
**福祉に使ったお金**  
3,325億円  
38.5%

市の予算のうち、福祉に使ったお金は3,325億円で、全体の3分の1をしめています。

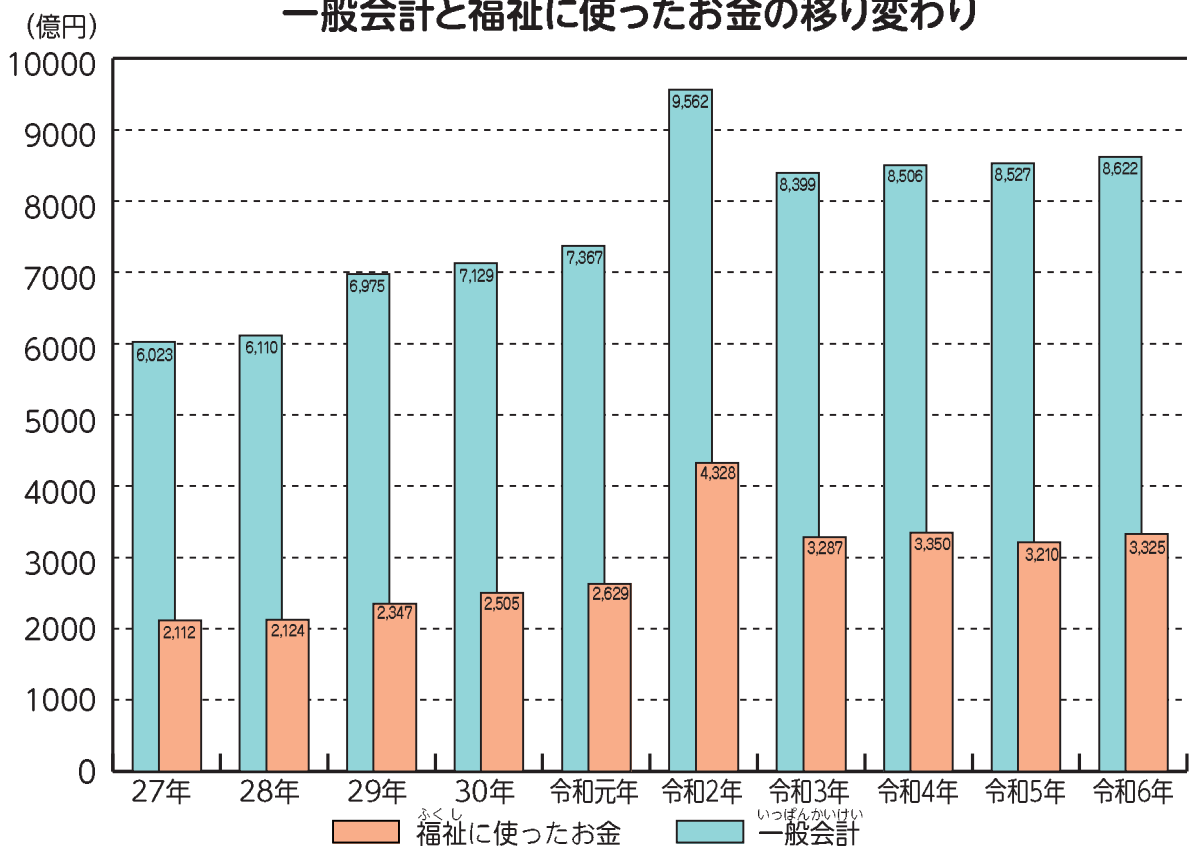
- 建設緑政費  
主に公園や道路を整備するためのお金です。
- 消防費  
主に消防や救急のためのお金です。
- 教育費  
主に学校や市民館・図書館のためのお金です。

一般会計…市の予算の中心となるもので、市民の税金を主な財源とした、保健や福祉、ごみ処理、教育、消防など市の基本的な運営に使うお金のことです。

福祉のお金の使いみち (令和6 (2024) 年度)



一般会計と福祉に使ったお金の移り変わり



※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のえいきょうで、特別定額給付金の給付や感染症対策、川崎  
 じもと応援券の発行や中小企業への融資（お金を貸すこと）などを行ったため、使ったお金が増えました。  
 ※福祉に使ったお金は、健康福祉費とこども未来費の総額です。

## Ⅱ みんなの幸せ

### Ⅰ 障害があっても

#### (1) みんな同じ仲間

わたしたちのまちには、子どもからお年寄りまでいろいろな人たちが暮らしています。そしてその中には、目や耳、手や足など身体に障害のある人もいます。身体のほかに、知的な障害、こころの病気による障害がある場合もあります。

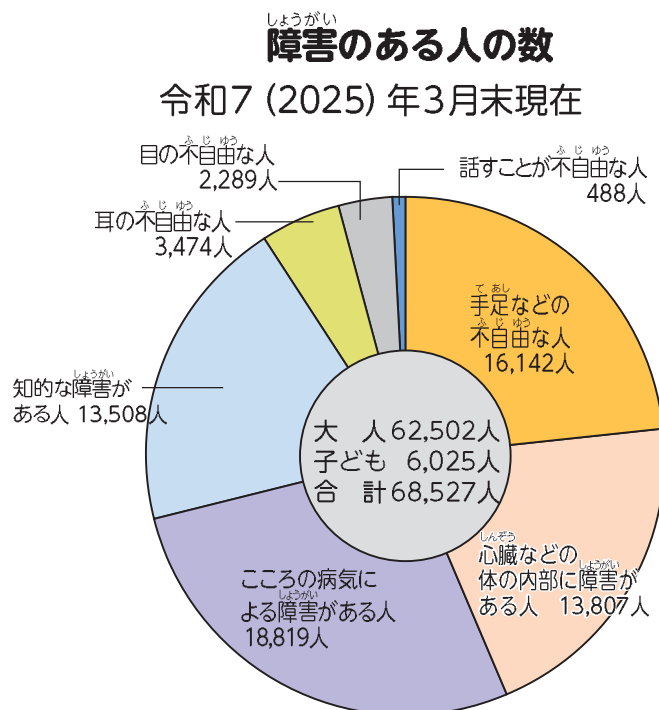
川崎市の人口はおよそ155万人ですが、その中には、先程挙げたような障害のある人がおよそ68,000人います。また、この中のおよそ6,000人は、みなさんと同じ18歳未満の子どもです。

障害は、生まれる前や生まれてからの病気やけが、あるいは交通事故などいろいろな原因によって起きます。障害のある人もない人も、みんな同じ仲間として、おたがいに支え合って暮らしていくことが大切です。

#### (2) 障害のある人への思いやりの気持ちを持つために

障害のある人は、生活の様々な場面で不利益を受け、困ってしまうことがあります。そのようなとき、わたしたちは、それぞれの障害にあった手助けをしたり、思いやりを持ったりすることが大切です。

国では、障害のある人への思いやりの気持ちをみんなが持つことで、障害のある人もない人も一緒に当たり前の生活ができる社会をつ



くることを目指して、平成28(2016)年4月から「障害者差別解消法」という法律がはじまりました。

この法律では、役所や会社・お店などに対し、障害のある方への「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。不当な差別的取扱いとは、障害を理由として、お店に入るのを拒否したり、対応を後回しにしたりすることです。合理的配慮の提供とは、ゆっくりはっきりと話したり、写真や絵などを使って分かりやすく説明したりするなど、負担とならない範囲で困っている人を手助けすることです。

では、学校生活の中ではどのような配慮ができるでしょうか。

### (学校での合理的配慮の例)

#### 1 肢体不自由(手や足などの障害)の方

➡ 移動しやすいように、学校内の出入口に物を置かないようにする。

#### 2 聴覚障害の方

➡ 話し言葉だけでなく、メモや身振り手振りを使って伝える。

## 考えてみよう！

上の例のほかに、障害のある方がどのようなことで困っているのか、どのような配慮ができるのかを考えてみましょう。

みなさん一人一人が「自分に障害があったらどのように助けてほしいだろう」と想像して、困っている人がいたらみんなで支えていく思いやりの気持ちを持つことが、何より大切です。

### (3) 身近なところにある思いやりの輪<sup>わ</sup>

みなさんの住んでいるまちでは、体の不自由な友達が困らないように、駅や建物にどんな工夫がされていますか。

左下の写真はスロープ<sup>ゆか</sup>といって、床をゆるやかな坂にし、車いすの利用者が楽に移動できるように工夫されています。では、トイレの中はどうなっているのでしょうか。車いすに乗ったまま入れるように、入り口は広くつくられています。手すり、手洗い場、鏡なども使いやすいように工夫されています。

このように、バリアフリーとは、体の不自由な人が様々な活動をするときに不便さを感じないように、そのバリアを取り除くことをいいます。

しかし、すべての建物が、だれにとってもバリアフリーになっているわけではありません。ですが、みなさんの助けによりバリアをなくすこともできます。このように、困っている人に声をかける等のやさしい行動によるバリアフリーを「心のバリアフリー」といいます。



スロープになっている入り口



多様な利用者に配慮したトイレ

### (4) ころとからだの成長のために～中央療育センターを訪ねて～

中原区井田には、いろいろな障害のある人（子ども）たちが利用するたくさんの施設や運動場・体育館・プール等があります。

その中にある中央療育センターを訪ねてみました。ここでは、知的な発達におくれのある子どもたちや、身体に障害のある子どもたちが、その日の健康状態を確かめながら、庭で走ったり、すべり台やブランコなどの遊具で身体をいっぱい使ったり、また、部屋で手遊び歌や工作、ボウリングをするなど、いろいろな遊びを通じて体の使い方を練習しています。

写真は、丸太形のブランコの上  
に立ってバランスを取りながら、  
手足でしっかり体を支える練習を  
しているところです。楽しく身体  
を動かすことで、運動に自信が持  
てたり、集中力が高まったりしま  
す。このほかにも、様々な器具を  
使いながら、自分に合った課題に  
取り組んでいます。



練習用具を使って

障害のある子どもたちには、障害が重い子もいれば、軽い子もいます。どんな子どもたちも、周囲の支えの中、こころとからだを成長させ、夢や希望を持ちながら、いきいきと生活しています。

## (5) 住み慣れた地域での生活をめざして～わーくす高津を訪ねて～

高津区にある「わーくす高津」を訪ねてみました。「わーくす高津」は、主に知的な障害のある人が、自分らしく地域で生活するために、自宅などから通い、就職するために必要なスキルの向上や作業に取り組む施設です。



スペースパルパ 5個入れ

施設では、会社からたのまれた新聞紙で「玉」を作り「袋に入れ」口を「糊付け」した、スペースパルパ

作りなどの作業にはげんでいます。スペースパルパは、精密機械の緩衝材（クッション材）として使われます。また、近隣のマンションの共用部分の清掃作業を小グループで行っています。活動中は、ビブスを着用して行っています。

暑い中での立ち仕事や細かい作業など、どれも大変難しい仕事です。それでも一人一人がその特性に合った工夫をしながら、就職を目指して様々な技術を身につけようと一生けん命努力しています。

### 障害があっても

わたしは体の関節がうまく動きません。うでがかたの高さまでしか上がらず、日常生活で不便な思いをすることがあります。高いところに手が届かないし、電話をするときも受話器を耳にあてるのに苦労します。また、指も曲がった状態なので、キーボードを打つのも薬指しか使えません。

しかし、そのような障害があっても、周囲の人たちの協力や、自分で工夫をすれば、みんなの中で働くことができます。高いところに手が届かなくても、困ったときは周りの人に助けてもらったり、台を用意したりすることで問題を解決できます。キーボードも、かな入力することで他の人と同じくらいの速さで文字を打つことができます。

確かに、障害があると自分でできることに制限があります。でも、できる限りのことは自分でやりたいので、そのために努力をします。だからみなさんは障害のある人がいても特別あつかいをしないでください。障害のある人に対しても、障害のない人に対しても「困っている人がいたから手助けをする」、そういう気持ちでいてくれるとうれしいです。



## (6) 障害のある人とのコミュニケーション

### ■目の不自由な人とのコミュニケーション

わたしたちは生きていくために必要な情報の80%を目から得ているといわれています。目が不自由ということは、単にものが見えにくい・見えないだけではなく、本や雑誌などの文章による情報、テレビや映画などの映像による情報も入ってきません。その代わりに、聴覚や触覚、嗅覚など、視覚以外の感覚をうまく使って生活しています。しかし、まちは危険なことがいっぱいです。プラットホームから落ちはしないか、顔にぶつかりそうなトラックのバックミラーはないか、前を見ないで携帯電話などを操作しながら歩いてくる人がぶつかってきたりはしないかなど、多くの不安をかかえています。

こんなとき、周りの人たちの支援は、大きな力、大きなはげみとなります。例えば「何かお手伝いをしましょうか」など、積極的に声をかけてみましょう。

### 【ガイドヘルプの仕方】

目の不自由な人が外出する際に、安全を確認しながら確実に目的地まで誘導することをガイドヘルプといいます。

#### ①基本姿勢

ひと声かけてあなたのうでを貸してください。あなたのひじの少し上あたりを持ってもらいます。身長に差があり、持ってもらう位置が低いときは、かたを軽く持ってもらいましょう。あなたが半歩前を歩き、2人分のはば・足元・頭上に注意して歩きます。無言で引っ張ったり、後ろからおしたり、白杖や、白杖を持つ手をつかんだりすると、目の不自由な人はとてもこわい思いをします。

#### ②階段ののぼり降り

階段や段差をのぼり降りする場合も基本姿勢の形と同じです。階段

の始めと終わりでは止まって、「のぼります」「降ります」「終わりました」など声で知らせます。手すりを使うと安心できます。

③別れるときには

周囲の様子や向いている方向を説明します。その際は、「あっち」「こっち」「もう少し」という言い方ではなく、「右」「左」「あと5m」といった具体的な指示が必要です。

【点字とは？】

点字は、目の不自由な人が指先でさわって読む文字で、目で見える文字そのものの形を表すものではありません。

こんなものも点字で表せます



階段の手すりに階数を点字で示しています。



エレベーターの階数を点字で示しています。

**点字の読み**

●	●	●●	●●	●	●	●	●●	●●	●
---	●	---	●	●	---	●	---	●	●
---	---	---	---	---	●	●	●	●	●
ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ
●	●	●●	●●	●	●	●	●●	●●	●
●	●●	●	●●	●●	●	●●	●	●●	●
●	●	●	●	●	●●	●●	●	●	●
サ	シ	ス	セ	ソ	タ	チ	ツ	テ	ト
●	●	●●	●●	●	●	●	●●	●●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●●	●●	●●	●●	●●
ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ	ハ	ヒ	フ	ヘ	ホ
●	●	●●	●●	●	●	●	●	●	●
●	●●	●	●●	●●	●	●	●	●	●
●●	●●	●●	●●	●●	●	●●	●●	●	●
マ	ミ	ム	メ	モ	ヤ	ユ	ヨ		
●	●	●●	●●	●	●	●	●	●	●
●	●●	●	●●	●●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ラ	リ	ル	レ	ロ	ワ	ヲ	ン		
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
濁音	ガ	拗音	シャ	数符	1				
●	●	●●	●●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
1	2	3	4	5	6	7	8	9	0

※点字は、縦3点、横2点の6点の組み合わせによる表音文字で、原則、母音と子音で構成されています。  
 ※オレンジ色の点字は母音と子音の組み合わせで構成される文字ではなく、その配置により文字を表します。

①④ 母音を表す部分 ①②④  
 ②⑤ 子音を表す部分 ③⑤⑥

「ふれあい」を点字で書いてみよう！

ふ	れ	あ	い
○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
○ ○	○ ○	○ ○	○ ○

※答えは裏表紙にあります。

## 【録音図書再生機】

点字のほかに、目の不自由な人が読書を楽しんだり、様々な調べものをしたりするために、たくさんの本が朗読され、視覚障害者情報文化センターなどで貸出しが行われています。録音図書（CD図書）などを再生する専用の機械もあります。



録音図書再生機

## ■耳の不自由な人とのコミュニケーション

耳が不自由な人と言っても、聞こえない人（ろう者）や聞こえにくい人（難聴者）、病気や騒音のひどい仕事などが原因で聞こえなくなった、または聞こえづらくなった人（中途失聴者）、加齢により聞き取りが難しくなる人（加齢による難聴）など様々です。

わたしたちは、様々な音に囲まれて生活しています。目覚まし時計の音で起きたり、お友達と声を出して会話したり、玄関のチャイムで家に帰ってきたことを家族に知らせたり、救急車のサイレンにおどろいたり、音を通じて得る情報はたくさんあります。耳が不自由な人は、そうした情報を得るために、視覚など、聴覚以外の感覚をうまく使って生活しています。

耳の不自由な人は外見では分かりにくく、周りにも気づかないことがしばしばです。そのため、耳の聞こえる人の多い社会の中で不便と感じたり、誤解を受けたりすることがあります。

わたしたちが生活の中で主に音で情報を得ているもの

- 電話
- テレビ・ラジオの音
- 赤ちゃんの泣き声
- 玄関のチャイム
- 自転車のベルや車のクラクション
- 病院窓口での呼び出し
- 電車やホームでの緊急放送
- 災害時の放送

【視覚で情報を伝える機器】



チャイム音を光の情報に変える機器



災害時に光で誘導する機器

※その他、最近では電車の放送や病院の窓口の呼び出しなど、電光掲示板やテレビモニターで視覚的に情報を伝えている場所も増えてきています。

耳の不自由な人とのコミュニケーション方法はいろいろあります。耳が聞こえなくなった時期が生まれつきなのか、子どものときなのか、大人になってからか、また、そのときの言語環境などによって方法がちがってきます。

### 指文字

あ	い	う	え	お	か	き	く	け	こ
さ	し	す	せ	そ	た	ち	つ	て	と
な	に	ぬ	ね	の	は	ひ	ふ	へ	ほ
ま	み	む	め	も	や	ゆ	よ		
ら	り	る	れ	ろ	わ	を	ん		

※濁音（「が」など）は、左から右へ引く。  
 ※促音（小さい「っ」）は、手前に引く。  
 ※長音（のばす「ー」）は、上から下へおろす。

耳の不自由な人は、手話や指文字、筆談、読話などの方法によって、コミュニケーションをとっていますが、これらの方法が苦手な人もいます。耳の不自由な人と話をするときは、その人に合った方法を選ぶことが大切です。

## 【手話】

手や顔の部位などを使って話をする言語です。手話は英語などのように、日本語とは全く別の文法を持っている言語で、十分なコミュニケーションや情報伝達が可能です。耳の不自由な人が必ずしも手話を使うとは限りませんが、手話を母語とする人たちもいます。

## 【筆談】

紙などに言いたいことを書いて、話をする方法です。短く簡潔に分かりやすく書くようにしましょう。

## 【読話】

話している人の口の動きから、言葉を読み取る方法です。対面で口の動きが分かるようにはっきりと話をしましょう。

## ほじょ犬

ほじょ犬（身体障害者補助犬）は、目や耳や手足に障害のある方の生活をお手伝いする「盲導犬」・「聴導犬」・「介助犬」です。

- 「盲導犬」…目の見えない人、見えにくい人がまちなかを安全に歩けるようにサポートします。
- 「聴導犬」…音が聞こえない、聞こえにくい人に、生活の中の必要な音を知らせます。
- 「介助犬」…手や足に障害のある人の日常の生活動作をサポートします。

ほじょ犬は特別な訓練を受け、認定を受けた犬で、障害があり、ほじょ犬を使用している人（ユーザーといいます。）のパートナーであって、ペットではありません。多くの人々が利用する公共施設、電車やバスなどの公共交通機関、商業施設、飲食店、病院、ホテルなどへ一緒に入ることが認められています。ほじょ犬は、お店の中で静かに待機するように訓練されています。また、ユーザーがほじょ犬を清潔に保ち、予防接種や検診を受けさせているので、とても安心です。

写真は盲導犬の歩行訓練（階段のぼり降り）を行っている様子です。



（提供：公益財団法人 日本盲導犬協会）

## （7）こころの病気ってどんなこと？

こころの病気は、日ごろのストレスや生活の不安など、いろいろな原因が重なり、こころのバランスがくずれることで引き起こされると考えられています。

こころの病気になると様々な「生活のしづらさ」が生まれます。

「生活のしづらさ」は、病気だけではなく、家族や学校、友達などの環境や個人の状態なども関わり合って引き起こされます。このような「生活のしづらさ」が続くことを精神障害といいます。

具体的な「生活のしづらさ」とは、ぐっすりとねむれない、今まで楽しかったことが楽しく感じられない、やる気が起きない、つかれやすい、などのことをいいます。また、他の人には聞こえない声が聞こえる幻聴や、他の人にはあり得ないと思えることを確信してしまう妄想など、様々な症状があります。

これらは他の人から見たら分かりにくく、<sup>しょうじょう かいふく</sup>症状や回復の様子も一人一人ちがいががあるので、その人にしか分からないつらさがあることもストレスや<sup>ふ あん</sup>不安につながります。

このような「生活のしづらさ」がある<sup>じょうきょう かたがた</sup>状況の方々に対して、各区役所<sup>ち いき</sup>地域みまもり支援センターや<sup>し えん</sup>障害者<sup>しょうがいしや</sup>相談支援センター、<sup>ち いき</sup>地域リハビリテーションセンターでは、<sup>さまざま</sup>様々な相談を受け付け、わたしたちの住む<sup>ち いき</sup>地域でその人らしい生活を送るための<sup>し えん</sup>支援を行っています。



## (8) これからの<sup>しょうがいしやふくし</sup>障害者福祉の取組

川崎市では、<sup>しょうがい</sup>障害のある人もない人も、おたがいを<sup>そんちょう</sup>尊重しながら共に<sup>ささ</sup>支え合う、自立と<sup>きょうせい</sup>共生の<sup>ち いき</sup>地域社会を目指しています。

「<sup>きょうせい</sup>共生社会」とは、一人一人が<sup>しょうがい</sup>障害のある人への理解を深め、<sup>しょうがい</sup>障害のある人もない人も共に<sup>とも</sup>社会の一員として<sup>ち いき</sup>地域の中で安心して暮らしていけるような社会のことで、そうした社会を目指していこうとする考え方を「<sup>しょうがい</sup>ノーマライゼーション」といいます。

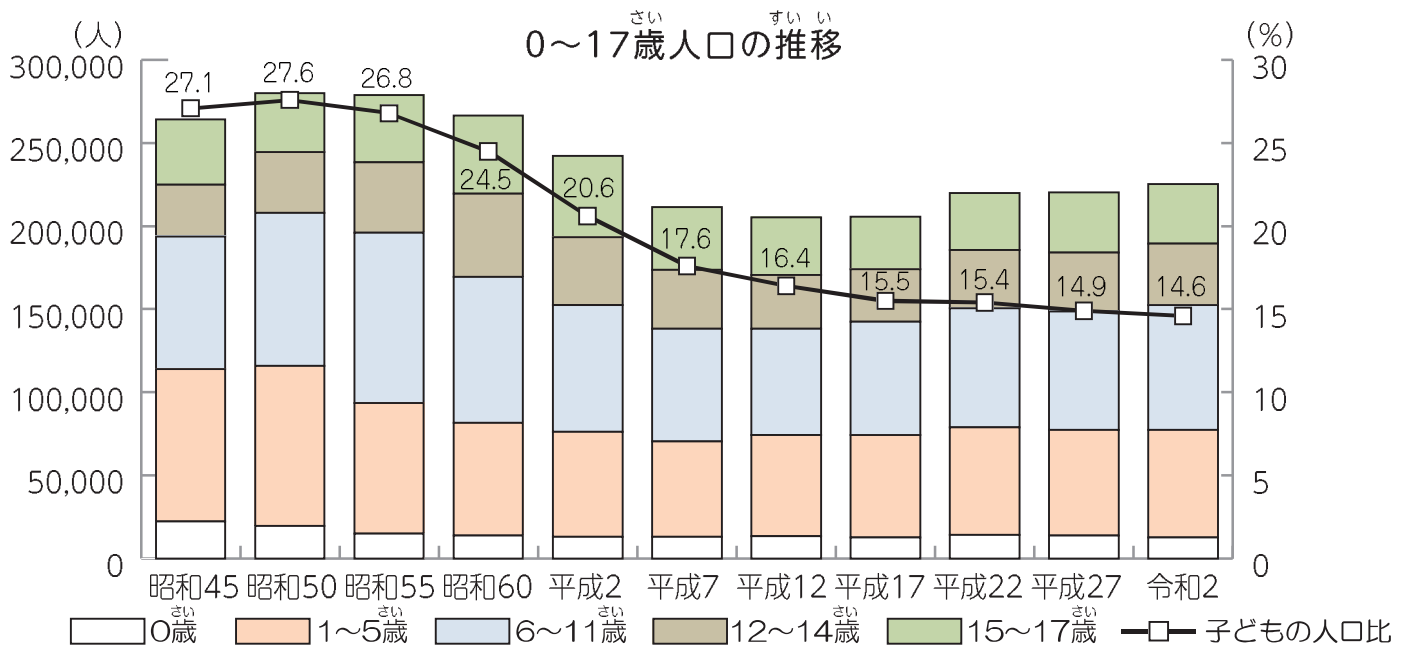
川崎市では、<sup>しょうがい</sup>障害のある人が<sup>こま</sup>困りごとを気軽に相談できるようにすること、生活するために必要な<sup>ひつよう</sup>様々なサービスや、<sup>い りょう</sup>医療・リハビリテーションを受けられるようにすること、<sup>はたら</sup>働きやすくすることのほか、<sup>しょうがい</sup>障害のある人が安心して暮らせる<sup>く</sup>住まいの場を<sup>かく ほ</sup>確保することや、<sup>しょうがい</sup>障害のある人に対する<sup>のぞ</sup>社会のバリアを取り除くことなど、<sup>しょうがい</sup>ノーマライゼーションの<sup>じつげん</sup>実現に向けた<sup>さまざま</sup>様々な取組を進めています。

## 2 今、子どもたちは

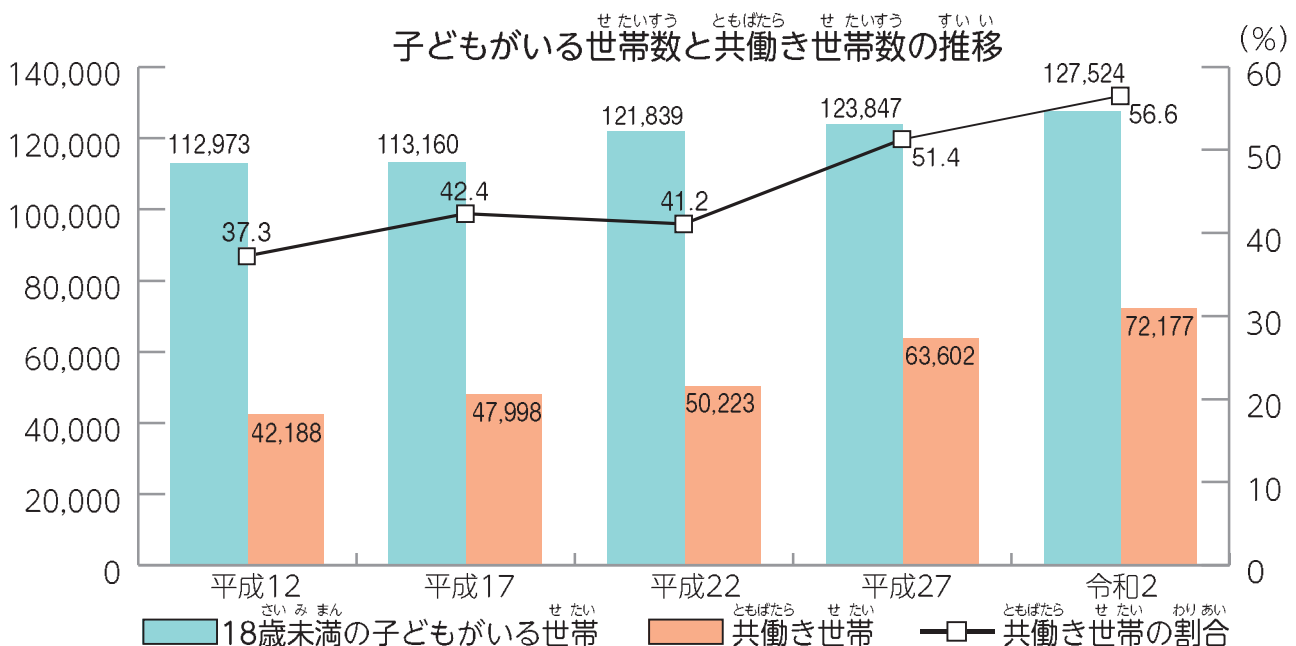
### (1) 子どもの人口

川崎市に住む18歳未満の子ども<sup>さいみまん</sup>の人口は、およそ22.3万人います。

子どもの人口は、昭和50（1975）年をピーク<sup>げんしょう</sup>に減少していましたが、平成12（2000）年以降<sup>いこう</sup>は、少しずつ増えています。



18歳未満の子どもがいる世帯のうち、親が共に働いている世帯は増えています。令和2（2020）年では56.6%と約2世帯に1世帯が共働き世帯という状況になっています。



## (2) 地域社会全体で子どもを支える

川崎市子どもの権利に関する条例では、「子どもは、安心して生活できます。」「子どもは、困ったときは助けてもらえます。」としています。

子どもは社会の希望であり、未来を担うかけがえのない存在です。安心して子どもを産み育てることができる社会の実現に向けて、地域社会全体で、子どもや子育て家庭に寄りそいながら、しっかりと支える環境づくりを進めています。

## (3) 保育サービスの充実に向けて

保育所等では、0歳の乳児から小学校に入学する前までの子どもたちが、保育士などに見守られながら、すこやかにのびのびと過ごしています。

お父さんやお母さんが働いている間、子どもの世話をしてくれる人が家の中や近くにいないことがあります。お父さんやお母さんが安心してお仕事などができるように、保育所等に通える子どもの数が増えるような対策をとっています。

川崎市には、578か所の保育所等があり、3万人をこえる子どもたちが通っています。また、川崎区、中原区、宮前区、多摩区には保育所機能と地域子育て支援センター機能を備えた保育・子育て総合支援センターがあり、地域の人たちの育児の相談を受けたり、他の保育所等への支援や様々な機関との連携を通じて、地域の子育て支援の充実に取り組んでいます。





ボランティアの協力も得ながら企画、運営しています。

1年生から6年生までの子どもが放課後や夏休みなどに遊びを楽しみながら、みんなで交流し、仲間づくりをしています。

## ■みんなの校庭プロジェクト

「ボール遊びなどができる放課後の遊び場がほしい」という小学生の声にこたえて、自分が通う小学校の校庭で“公園のように”のびのび遊べる「みんなの校庭プロジェクト」を実施しています。



みんなの校庭プロジェクト

「どうやったら、みんなが楽しく遊べるか」など、各学校で子どもたちがルールづくりにも参加しながら、工事中の学校を除く、すべての小学校で放課後の遊び場として校庭を開放しています。

## ■地域の寺子屋

川崎市内の小学校・中学校・特別支援学校の中には、「地域の寺子屋事業」が行われているところがあります。

寺子屋では、地域の人たちが「寺子屋先生」になります。放課後、寺子屋先生が宿題を見てくれたり、土曜日などに家族や地域の人たちと一緒に参加できるイベントを開くこともあります。

地域の人たちと一緒に楽しく勉強や活動をして、交流する場所を目指しています。



「寺ッコ」  
地域の寺子屋事業  
イメージキャラクター

## (5) 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり

川崎市には、南部児童相談所、中部児童相談所、北部児童相談所の3か所の児童相談所があります。18歳未満の子どもの相談を、子ど

も自身からはもちろん、家族・市民・学校などの関係機関からも受けています。

児童相談所には、様々な分野の専門の職員がいます。子育てのことや不登校、障害や発達、非行などの問題を解決するために、みんなで話し合いながら、支援をしています。

子どもたちには、相談の連絡先などが分かるように「SOSカード」を配っています。身の回りで「SOSカード」に書いてあるようなことがあるときは、電話してください。

おうちでの困りごと SOS カード

家族の悩み LINE 相談できます！

友だち追加してね！






神奈川県に住んでいる人が相談できます！

相談できる時間 月曜日～土曜日 9時～21時（年末年始を除く）

専門の人がお話をききます（お金はかかりません。お話はひみつにします。）

でんわでも相談できます。どこにかけてもOK！

こんなときは相談してください。お話はひみつにします。

- ・ひどいことをいわれる。
- ・たたかれたり、からだをさわられるなどいやなことをされる。
- ・ごはんを食べさせてくれない。
- ・学校にいかせてくれない。

**児童相談所虐待対応ダイヤル**  
でんわ189（いちはやく）番

**川崎市児童虐待防止センター**  
いつでも、うけつけます。  
でんわ・FAX 0120-874-124

**かながわケアラー電話相談**  
水・金曜日 10:00～20:00  
白曜日 10:00～16:00  
でんわ 045-212-0581

**川崎市人権オプスバースン**（祝日・年末年始は  
お休みです。）  
月・水・金曜日 13:00～19:00  
土曜日 9:00～15:00  
でんわ（子ども専用） 0120-813-887  
でんわ（夫人の方用） 044-200-1460

## 子どもを育てる

どの家庭でも、親子が一緒に暮らすことができない事情がおこる可能性があります。そのようなときは、児童相談所が相談を受け、施設や里親家庭で暮らすなど、その子どもにとってよいと思われる生活の場所を決めて、みなさんと同じように幼稚園や学校へ通うこととなります。

お父さん、お母さん、家族とはなれて生活することになり、さみしい思いをすることもあるでしょう。施設や里親家庭は、たくさんの大人が愛情を注ぎ、安心して成長することができる生活の場となります。また、将来に向けて進学や就職の相談も行っています。

わたしたち一人一人が、そこで生活する子どもたちの人権を尊重し、地域で一緒に生活できるよう、あたたかな気持ちを持つことが大切だと思っています。



## (6) これからの子ども・子育て支援の取組

子どもの幸せな笑顔は、人々の心を明るくし、やさしさや希望をあたえてくれます。また、生まれてきた命が家庭や地域社会で愛され、わたしたちのまちでいきいきと心豊かに育っていくことは、わたしたちだれもの願いです。

川崎市では、令和8（2026）年に「第3期川崎市こども・若者の未来応援プラン」を作り、子どもの権利を尊重すること、地域社会全体で子ども・子育てを支えること、子ども・若者のすこやかな成長・自立に向けた切れ目のない支援を行うこと、全ての子ども・若者及び子育て家庭をきめ細やかに支援することを基本的な視点として、取組を進めています。

### ■川崎市子ども会議

川崎市子ども会議は、川崎市子どもの権利に関する条例に定められた会議で、毎年テーマを決めて子どもたちと市長が話し合ったり、毎月集まって子ども同士で話し合ったりしながら、みんなで川崎市をより良くしていきます。



子ども会議

### 3 今、高齢者は

#### (1) 地域で暮らす高齢者

わたしたちが住んでいる日本は、世界でも長生きをしている人が多い国です。しかも、2050年には国民の3人に1人が高齢者になる時代がやってきます。

川崎市の人口は、およそ155万人ですが、その中で65歳以上の高齢者がおよそ32万人います。総人口に対する高齢者（65歳以上）の割合を高齢化率といいますが、7%をこえると高齢化社会、14%をこえると高齢社会、21%をこえると超高齢社会といえます。

川崎市の高齢化率は、令和6（2024）年10月1日現在20.63%と全国平均の29.3%に比べると低く、比較的若い人が多いまちであるといえますが、今後、この割合は増えていくことが予想されています。

また、一人暮らしやねたきりの高齢者も、年々増えています。

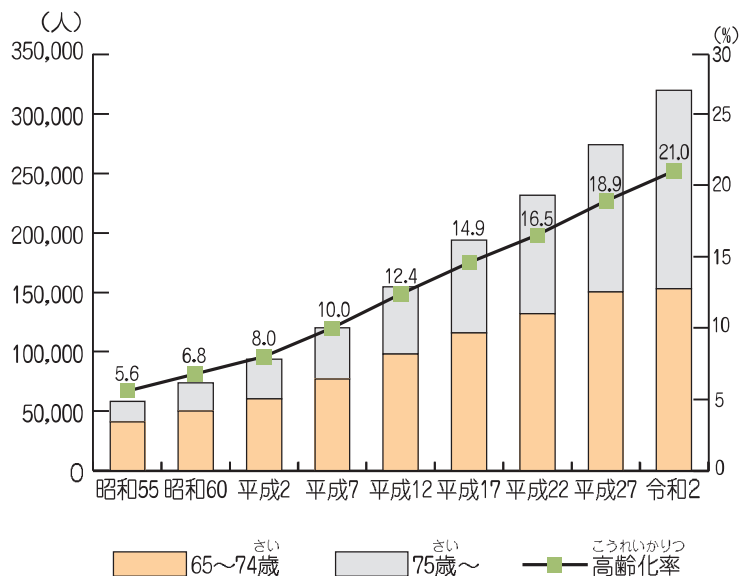
高齢者は、地域でどのように、また、どのような思いで過ごしているのでしょうか。

#### (2) 生きがいづくり

健康を保つため、また、社会に参加するために、年をとっても仕事や地域活動をしたいという高齢者が増えています。

川崎市では、こうした高齢者がますます元気で、生きがいを持っ

高齢者人口の移り変わり（川崎市）



て地域で暮らせるように、「生涯現役」の活動の充実を進めています。特に、会社に長く勤めていた人が、経験を生かし、日常生活で困っている人や地域活動のお手伝いなどを行える仲間づくりを応援しています。

また、シルバー人材センターでは、働きたい高齢者のために、清掃作業や植木の手入れなどの仕事を提供しています。仕事やお手伝いをしてみんなに喜んでもらえることは、高齢者の生きがいの一つなのです。



清掃作業



植木の手入れ

### (3) 高齢者の介護

多くの高齢者は元気に生活していますが、中には身体の具合が悪くなり、食事、入浴、排泄などを自分一人ですることができず、日常生活において身の回りの世話や手助けが必要となる高齢者も多くなっています。この世話や手助けをすることを「介護」といいます。今は高齢者がどんどん増えているため、家族だけで介護をすることが難しくなっていますし、一人暮らしの高齢者も多くなってきました。

そこで、介護が必要な高齢者を家族だけでなく、社会全体で支える仕組みとして、平成12（2000）年に「介護保険制度」がスタートしました。

介護保険制度では、もし自分一人で食事や入浴、排泄などができなくなってしまうと、介護を専門として仕事をしている人がお手伝い

をしてくれます。また、ねたきりになってしまい、自分の家で生活できなくなったときは、常に介護を受けられるような施設に入り、手厚い介護を受けながら暮らしていくことができます。



介護保険制度を中心としたサービスによって、介護が必要となっても、住み慣れた場所でいろいろな人の手助けを受けながら、生活することができます。

#### (4) 介護予防・健康づくり

介護が必要な高齢者もいますが、元気な高齢者もたくさんいます。



元気な高齢者が元気なまま暮らしていくことができるように、楽しく体を動かしたり、歯の健康や栄養の取り方に注意して生活したりしています。このように、介護を必要

いこいの家における介護予防

とする状態になるのを防ぐことを介護予防や健康づくりといいます。

また、家に閉じこもらずに、積極的に地域の方たちと交流できる場や活動などに参加することも元気の秘訣です。

高齢者がどんどん増えていく中では、介護予防や健康づくりに自ら取り組むことは、とても重要なことです。

## 高齢者を介護する仕事

わたしは介護福祉士として、日常生活を送ることに支障があり、介護が必要なお年寄りの方々が利用する施設で働いています。

介護の仕事をしていて一番やりがいを感じるのは、利用者さんから「ありがとう」と声をかけていただいたり、笑顔を見かけたりしたときです。利用者さんたちに笑顔で過ごしていただけるよう、日々、介護をしています。

人間相手の仕事のため、うまくコミュニケーションがとれないこともあり、大変なこと、つらいこともあります。ですが、これまでに多くの経験をしてきた利用者さんたちと接することで、人間関係が豊かになり、学べることもたくさんあります。

たくさんのお話を教えてくださる利用者さんたちが、安全に楽しく、そして自分らしく生活できるような介護を提供していきたいと考えています。



## (5) 地域で支える

福祉の仕事をしている人々の力だけで、地域の高齢者を支えていくことは難しいことです。そこで、地域の中で、みんなが高齢者を支え合い、助け合っていくことが大切です。

川崎市では、高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らしていくことができるように、健康のことや困っていることについて相談を受ける窓口として、各地区に地域包括支援センターを設置しています。地域包括支援センターは、地域で高齢者やその家族を支えるための中心となっています。

また、年を取った時の大きな不安のひとつに、「認知症」があります。認知症は脳の病気によるもので、だれでも年を取ると認知症にな

る可能性が高くなります。川崎市では「認知症サポーター養成講座」を実施し、多くの人に認知症がどういうものか知ってもらうことで、認知症の方を地域で支える仕組みづくりを進めています。

わたしたちも、地域で高齢者と共に生活していくためには、どのようなことをすればよいのか考えてみましょう。

## (6) 自分のこととして

これから、日本はますます高齢化が進むといわれています。高齢者が多くなれば、高齢者の問題がもっと大きくわたしたちの暮らしに関わってきますが、そのときになって考えるのではおそすぎます。

高齢者が生きがいをもって過ごせるような世の中にするには、わたしたち一人一人が、高齢者とどのように関わっていけばよいのか、知恵を出し合い、真剣に考えていかななくてはなりません。

わたしたちは、みんな年をとります。これらの問題を自分のこととしてしっかり受け止め、考えることが大切です。

## (7) これからの高齢者福祉の取組

川崎市は「高齢化」が急激に進んでいきます。そこで、豊かな経験や活力を生かすことができるよう、元気な高齢者のために、健康づくり、社会参加、生涯学習活動などの支援を考えています。また、介護が必要となった高齢者のためには自宅で受けるサービスや施設サービスの整備を進め、社会全体で支え合うための取組を進めています。

川崎市では、元気な高齢者も介護が必要な高齢者も、みんなが安心して安全に暮らせるまちづくりを進めていきます。

## コラム2：バリアフリーを探してみよう!!

わたしたちの住んでいるまちのなかには、<sup>しょうがい</sup>障害のある人たちが生活しやすいようにいろいろな工夫がされています。この工夫は、<sup>しょうがい</sup>障害のある人が使いやすいようにさまざまのものを取り除こうとする考え方、「バリアフリー」によって行われています。

### 【バリアフリーの事例】

#### ●<sup>ゆうどう</sup>誘導ブロック

<sup>し かく しょうがい しゃ ゆう どう よう</sup>視覚障害者誘導用ブロック  
といい、<sup>はく じょう</sup>白杖や<sup>うら</sup>足の裏でブロックの<sup>でこ ぼこ</sup>凸凹を<sup>かく にん</sup>確認して歩きます。  
また、見えにくい人のために、はっきりした黄色になっています。

<sup>ゆう どう</sup>誘導ブロックには丸い「<sup>てん じょう</sup>点状ブロック」と細長い線の「<sup>せん じょう</sup>線状ブロック」があります。右の写真では<sup>ゆう どう</sup>誘導ブロックの上に自転車<sup>し かく しょうがい しゃ</sup>が止めてあり、<sup>ゆう どう</sup>視覚障害者が<sup>ゆう どう</sup>誘導ブロックを<sup>かく にん</sup>確認するさまざまになってしまっています。



#### ●エレベーター

エレベーターの中の<sup>かがみ</sup>鏡は、車いすで<sup>お</sup>降りるときに後ろが<sup>かく にん</sup>確認できるように付いています。ボタンも車いすに乗っている人がおしやすい<sup>いち</sup>位置にあります。



## ●音きょう式信号機



視覚障害者<sup>しかくしょうがいしゃ</sup>に対して、音やメロディで、進む方向や信号が変わったことを知らせます。信号が青であることや、点滅<sup>てんめつ</sup>して赤になりそうなことを知らせます。

## ●ノンステップバス



停留所<sup>ていりゅうじょ</sup>の地面と乗降口<sup>じょうこうぐち</sup>との段差<sup>だんさ</sup>を少なくし、高齢者<sup>こうれいしゃ</sup>や障害<sup>しょうがい</sup>のある人にも乗りやすいよう工夫がされています。

また、車内のゆかの段差<sup>だんさ</sup>も少なくしています。

## ●車いす使用者用駐車施設



この駐車場<sup>ちゅうしゃじょう</sup>は、車の乗り降りや歩行<sup>お</sup>が困難<sup>こんなん</sup>な高齢者<sup>こうれいしゃ</sup>や障害<sup>しょうがい</sup>のある人のために設けられていて、車いす利用者が使いやすいよう建物の出入り口の近くにあり、スペースも広がっています。

## ●カラーバリアフリー

### 背景と色の組合せ

かわさきし

(黄色と黒色)

かわさきし

(黄色と白色)

かわさきし

(赤色と白色)

かわさきし

(赤色と緑色)

色の識別<sup>しき べつ</sup>が難しい色覚障害<sup>しき かくしょうがい</sup>などの人に配慮<sup>はいりょ</sup>して、標識<sup>ひょうしき</sup>や教科書は、だれにでも分かりやすい色使いをしています。左の色の組合せ、どれが見やすいですか。

### Ⅲ ふれあいの中で

#### 1 わたしたちにできること

わたしたちは、"生きている"という喜びよろこを、どんなときにも感じるでしょうか。

わたしたちの住んでいるまちには、様々な年齢ねんれいや環境かんきょうにある、たくさんの人たちが共に暮くらしています。共に生きている喜びよろこを感じるためには、一人一人が思いやりの心を持ち、おたがいのことを理解し合うことが大切です。

##### (1) 交流する

川崎市内の老人ホームろうじんには、体の不自由ふじゆうな人や一人暮らしぐの人など、たくさんの高齢者こうれいしゃが生活しています。

小学校の中には、総合的な学習そうごうてきの時間を利用して、地域ちいきにある老人ホームへお手伝いてつだに行っている

学校もあります。小学生だけでなく、保育園児ほいくえんじや中学生、大人など地域ちいきの人たちが、施設しせつを訪れたり、施設しせつの高齢者こうれいしゃを招いたりしています。

実際に交流じっさいすることで、感じることや学ぶことがたくさんあります。

##### (2) 共に学ぶ

みなさんが通う小学校では、学習や生活を送るために支援しえんが必要な子も一緒に学んでいます。最近さいきんでは国際化こくさいかが進んだことによって、



一緒にゲーム (栗木台小)

さまざまな国籍や文化的背景を持つ子も増えてきています。

多様な背景があっても、交流を深めておたがいを理解することで相手を思う気持ちが育まれます。それぞれの個性を認め合い、共に生きていくことはとても大切なことです。

### 国際教室

学校には、世界の国々につながりを持ち、さまざまな言語や文化の中で生活している子がたくさん通っています。その中には、日本語の学習をがんばっている子もいるでしょう。



国際教室の様子

川崎市では、全ての市立学校で日本語指導を受けることができます。

日本語指導では、学校生活や教科につながる日本語などのサポートをしています。特に日本語指導を受ける子どもが多くいる学校には、日本語指導の先生がいる「国際教室」を設置しています。

おたがいの文化を大切にしながら、ちがいや良さを理解し合うかわりは、広く豊かな心を育むことにつながります。国際化が進み、これからますます世界の人々とふれ合う機会は多くなることでしょう。共に学び、共に育っていく仲間として、おたがいを理解し合う気持ちを大切にしていきましょう。

### (3) 動物たちと共に

みなさんの周りには、人間だけではなく、犬や猫などの動物も暮らしていますね。

動物は人間の言葉を話せません。でも、よく見ていると、人間と同じように、



「うれしい」「かなしい」など、今どんな気持ちでいるかが分かってくると思います。犬や猫をなでたり、一緒に遊んだりすると、楽しい気持ちになりますね。わたしたちを幸せにしてくれる動物ですから、どうすれば動物を幸せにしてあげられるか、一生けん命考えることが大切です。

わたしたちがペットとして飼う犬や猫は、人間にお世話をされないと生きていけません。でも、飼い主さんが重い病気になったりするなどの理由で飼えなくなってしまったペットや、迷子になってしまったペットが、川崎市にもたくさんいます。

動物愛護センター（ANIMAMALLかわさき）では、そのような理由で収容されたペットの世話をし、元の飼い主に返したり、新しい飼い主を見つけたりする仕事をしています。また、職員だけではなく、ボランティアの人たちが、猫の世話などを手伝いに来てくれて、みんなでのちを守る努力を続けています。「いのち・MIRAI教室」や、夏休みにANIMAMALLかわさきのお仕事について学ぶサマースクールなども行っています。

川崎市では、いのちを「まなぶ」「つなぐ」「まもる」を合言葉に、人間だけではなく、動物も幸せに暮らせる社会をつくるための取組を進めています。



猫の治療の様子



いのち・MIRAI教室の風景

## (4) ボランティア活動

ボランティアとは、住みやすい社会をつくるために、進んで社会や人のために役に立つ活動をしている人たちのことをいいます。

市内の福祉施設では、多くの人たちが訪れ、ボランティア活動をしています。近くに住む高校生や大学生は、そうじや洗たくなど高齢者の手伝いに来ています。ほかにも理容師さんや美容師さんなど、いろいろな人たちが訪れています。

また、目や耳が不自由な人たちのために、文字を大きくして読みやすくしたり、点字の本を作ったり、手話通訳をしている人たちもいます。

このように、だれもが共に喜びや悲しみを分かち合うことを願い、ボランティア活動が進められています。

## (5) 様々なボランティア活動

わたしたちのまちでは、たくさんの方が様々なところでボランティア活動をしています。ボランティア活動の輪は、家庭や地域など多くの場所で広がっています。

### ■地域でできるボランティア

- 高齢者や障害者の生活支援 ○交通安全のための活動
- 点訳・手話・朗読 ○福祉バザーや地域行事への参加・協力
- 環境美化・清掃活動・リサイクル運動

### ■家庭・学校・職場でできるボランティア

- 収集活動（ベルマーク、使用済み切手、書き損じハガキなど）
- アルミ缶回収などのリサイクル
- 募金活動 ○朗読テープ録音や点訳

### ■施設や病院でできるボランティア

- 話し相手や遊び相手 ○施設行事への参加 ○身の回りの手助け
- 特技を生かした活動（手芸、植木、生け花、理髪、学習など）

## かわさきパラムーブメント

川崎市は、だれもが自分らしく暮らし、自己実現を目指すことのできる共生社会を実現するために「かわさきパラムーブメント」を進めています。か

わさきパラムーブメントは、障害・年齢・人種・LGBTに関わらず、全ての人が活躍できる社会にするために、人々の意識や行動を変えるための取組を行っています。

障害のある人や外国の人等について知り、相手の気持ちになって考え、自分たちの出来ることをすることもパラムーブメントの一つです。

パラスポーツの魅力に触れ、障害について理解を深めてもらうため、普段は観戦・体験する機会の少ないパラスポーツを子どもたちに体験してもらう講座を開いています。



めざせ! やさしさ日本代表!  
かわさきパラムーブメント



市内小学校等におけるパラスポーツ  
体験講座

## エスディーゼーズ もくひょう SDGs17の目標

2015年に世界中のさまざまな立場の人々が話し合い、世界の持続可能な発展のために2030年までに達成すべき17の目標（ゴール）「SDGs」を国連で決めました。川崎市もさまざまな課題の解決に向けた取組を進めており、

2019年には国から「SDGs未来都市」に選定されました。

17の目標の一つに「すべての人に健康と福祉を」というゴールがあります。皆さんにできることは何でしょうか？すべての人々の健康や、幸せな暮らしを実現する行動について考えることも大切ですが、まずは、自分の健康を守ることから始めましょう。毎日の手洗いやうがいといった簡単なことから自分や家族、周りの人の健康を守りましょう。毎日の小さなことが、すべての人々の健康と福祉を実現する第一歩です。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs17の目標

## 2 身近にある主な福祉施設

### 川崎市社会福祉協議会・各区社会福祉協議会（福祉パル）

社会福祉協議会は、地域の人々や団体、ボランティアなどが参加して「福祉のまちづくり」を進める団体です。各区に1か所ずつある福祉パルでは、福祉に関する情報を提供したり、相談を受けたりしています。また、福祉に関する講座や研修も開催しています。



夏休み福祉・チャレンジボランティア体験学習の様子

### ■ 障害のある人のための施設

#### 総合リハビリテーション推進センター

支援を必要とする人が質の高いサービスを受けられるよう、サービスを提供する施設や事業者に対する研修や、効果的な支援方法の検討を行っています。さらに、障害のある人のために、障害の程度の判定や相談も行います。

#### 障害者相談支援センター

障害のある人が自分の望む暮らしができるよう、障害のある人やその家族、地域にお住まいの方から様々な相談を受け、解決方法を一緒に考えるところです。市内に26か所あります。

#### 地域リハビリテーションセンター

障害のある人、高齢者、治療が必要な病気の人など、何かの理由で生活がしづらい方や手助けが必要な方が、住み慣れた地域や自分が

のぞ 望む場所で安心して暮らし続けていくために、相談を受けたり支援をし えん を行ったりする施設です。市内に3か所あります。

### 身体障害者福祉センター（身体障害者福祉会館）

しょうがい 障害のある人が、いろいろな相談をしたり、身の回りのことはできるだけ自分でできるための訓練を行う施設です。

市内に4か所あります。



多摩川の里身体障害者福祉会館

### 視覚障害者情報提供施設（川崎市視覚障害者情報文化センター）

ふ じ ゆう 目の不自由な人のために、点字図書や録音図書（CD）の貸出しをする施設です。また、はくじょう 白杖の使い方や点字の読み書き、りょうり 料理など、しょうがい 目に障害があっても安心してひび 日々の生活を送れるようにするための訓練を行っています。

### 聴覚障害者情報提供施設（川崎市聴覚障害者情報文化センター）

ふ じ ゆう 耳の不自由な人のために、じまく 字幕や手話の入ったDVDなどの貸出しや、つうやく 手話通訳・ようやく 要約筆記者の派遣、またふ じ ゆう 耳の不自由な人の困りごとの相談などを受けている施設です。

### 発達相談支援センター

はったつしょうがい 発達障害や、うたが その疑いがある人の心や身体けんこう 健康に関する心配や家庭生活、社会生活でのこま 困りごと、しゅうろう 就労などについての相談を受けています。

## 障害福祉サービスを提供する施設

### (1) 施設で生活しながら障害福祉サービスが受けられる施設

障害のために常に介護が必要な方が、施設で生活しながら入浴や食事などの障害福祉サービスを受けられる施設です。サービスの内容は施設によってちがいます。市内に6か所あります。



障害者支援施設 桜の風 (中原区)



桜の風 リビング

### (2) 施設に通って障害福祉サービスが受けられる施設

障害のある人が、地域で生活するために仕事を覚えたり、身の回りのことはできるだけ自分でできるようにするための訓練を行う施設です。市内に269か所あります。

## 発達に心配のある子ども・障害のある子どものための施設

### 子ども発達・相談センター、地域療育センターなど

発達に心配のある子どもの相談を受ける窓口（子ども発達・相談センター）が市内に7か所あります。また、障害のある子どもの相談を受けたり、身の回りのことはできるだけ自分でできるようにするための練習を行う施設（地域療育センター）が市内に4か所あります。そのうち1か所には、知的な障害のある子どもが入所して、支援を受けながら日常生活を送ることができる施設も併設されています。

また、重度の知的な障害と重度の体の不自由が重複する人が、お医

者さんの治療を受けながら日常生活を過ごす施設（ソレイユ川崎）があります。



北部地域療育センター（麻生区）



北部地域療育センターの内部

## ■子どものための施設

### すくすくひろば（地域子育て支援センター）

0歳から小学校入学前の子どもが保護者と一緒に利用できる場所です。保育園やこども文化センターの中などにあります。おもちゃで遊んだり、保護者同士でおしゃべりしたり、子育ての相談もできます。市内に53か所あります。



すくすくひろば つちぶち  
（多摩区保育・子育て総合支援センター）

### 児童相談所

子ども（18歳未満）の権利を守り、その子らしく成長できるように相談を受けたり、必要な援助をしたりしています。市内に3か所あります。

### 児童家庭支援センター

子ども（18歳未満）や家庭の相談を受け、一緒に考えながら問題を解決するお手伝いをしています。市内に6か所あります。

## こども文化センター

子どもたちが楽しく仲良く遊んだり、行事などに参加したりする施設です。市内に59か所あります（民間児童館1か所ふくむ。）。



宮前平こども文化センター

## わくわくプラザ

小学校1年生から小学校6年生までの子どもが、放課後などに学年を問わず楽しく遊んだり、スポーツや工作などをしたりして過ごす施設です。川崎市内の全ての市立小学校に設置しています。

## 乳児院・児童養護施設

様々な理由により家庭で養育を受けることができない子どもを養育する施設です。市内に6か所あります。

## 児童心理治療施設

様々な理由により生活の中で生きづらさを感じている子どもに入所または通所してもらい、治療を行う施設です。

## ■ 高齢者のための施設

### 地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らしていくことができるよう、福祉サービスを受けるための支援や、高齢者やその家族の身近な相談を受け付けるところです。市内に49か所あります。

## 老人福祉センター（愛称：いきいきセンター）

高齢者の相談を受けたり、趣味や健康のための行事などをしたりする施設です。各区に1か所ずつあります。

## 老人いこいの家（愛称：いこいの家）

高齢者が、自分たちで趣味や健康のための活動をする施設です。市内に48か所あります。



昔いこいの家と昔こども文化センター

## 養護老人ホーム

住まいのことなどで困っている高齢者が暮らす施設です。市内に2か所あります。

## 特別養護老人ホーム

ねたきりや認知症などにより、家庭で生活することが難しい高齢者が、日常生活の介護を受けながら暮らす施設です。市内に60か所あります。



特別養護老人ホーム おだかの郷（高津区）

## 介護老人保健施設

介護を必要とする高齢者がリハビリや訓練などを行い、家庭での生活を目指す施設です。市内に20か所あります。

# ふれあい

令和 8 (2026) 年 3 月発行

企画・編集 川崎市健康福祉局  
発行 川崎市

## 編集協力者

川崎市総合教育センター指導主事	齋藤 靖拡
川崎市立さくら小学校教頭	川西 史記
川崎市立井田小学校教頭	小原 宏大
川崎市立中野島小学校総括教諭	守田 雅晴
川崎市立子母口小学校教諭	山下 郁絵

### (これは何のマークでしょうか?)の答え

1. マタニティマーク (おなかに赤ちゃんがいることを知らせています。)
2. 四つ葉マーク (正式には高齢運転者標識と言います。70歳以上の人が運転していることを知らせています。)
3. 視覚障害者のための国際シンボルマーク (目が不自由な人が使うものについています。)
4. 耳マーク (耳が不自由であることを知らせています。)
5. 障害者のための国際シンボルマーク (障害のある人が利用できる施設や乗り物についています。)
6. ハート・プラスマーク (心臓や呼吸機能など身体の内部に障害があることを知らせています。)
7. 身体障害者マーク (体の不自由な人が運転していることを知らせています。)
8. うさぎマーク (耳の不自由な子どもも楽しく遊べるおもちゃについています。)
9. 色覚バリアフリーマーク (誰にでも見分けやすい色使いのものについています。)
10. 聴覚障害者マーク (耳の不自由な人が運転していることを知らせています。)
11. ほじょ犬マーク (身体障害者補助犬同伴の啓発のためのマークです。)
12. オストメイトマーク (人工こうもんや人工ぼうこうの人が使えるトイレを表しています。)
13. ヘルプマーク (外見からは分からなくても、周りの方に配慮・援助を必要としていることを知らせるマークです。)

### (「ふれあい」を点字で書いてみよう!)の答え

ふ	れ	あ	い
● ●	● ●	● ○	● ○
○ ○	● ●	○ ○	● ○
● ●	○ ○	○ ○	○ ○

市民の花つつじ



市民の木つばき



小学校 年 組

名前

この本は再生紙を使用しています。